

人権が尊重され一人ひとりが心豊かに暮らせる橋本市を目指して

市では部落差別や性差別などの人権問題について、市民の皆さんの理解が深まるよう努め、差別のない社会の実現を目指しています。

【人権・男女共同推進室】



ALLY活動に取り組んでいます

ALLY（アライ）とは、性的マイノリティ当事者の理解者・支援者のことです。

市では、「誰もが自分らしく生きることが出来る」社会を目指してALLYステッカーを作成し、市役所の窓口や施設の多くの人の目に触れる場所に掲示しています。ステッカーを掲示することは、性的マイノリティについて完璧に理解していることを示すものではなく、多様な性のあり方があることを知り、寄り添う気持ちを示すものです。

ALLY活動にご賛同いただける方や事業者についてもALLYステッカーを配布していますので、ご協力ください。

今日からALLYに

〈チェックポイント〉

- 「ホモ」「おかま」「レズ」などの差別的な言葉を言わない
- 差別的な言葉を使って笑いのネタにしている時は、注意したり話題を変える
- 本人の同意なく他人に言いふらすことは絶対しない



▲ALLYステッカー
(丸形・直径14cm)

インターネット・モニタリング事業を実施しています

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、特定の個人への誹謗中傷や差別的表現、人権侵害につながる情報が流れています。

市では、橋本市部落差別の解消を推進する条例および橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例に基づき、部落差別や感染症に係る誹謗中傷などの投稿についてモニタリング（監視）を行い、サイト管理者などへ削除要請を実施しています。担当課だけでなく、全職員が削除要請を実施できるように研修を行い、職員一丸となって取り組んでいます。また削除されない書き込みについては、国や県を通じて再度の削除要請を行うなど、連携した取り組みを実施しています。

同和問題を考えよう

同和問題

「同和問題」とは、特定の地域の出身であることなどを理由として、結婚や就職において不当な扱いや差別的言動を受けることで、日本固有の人権問題となっています。

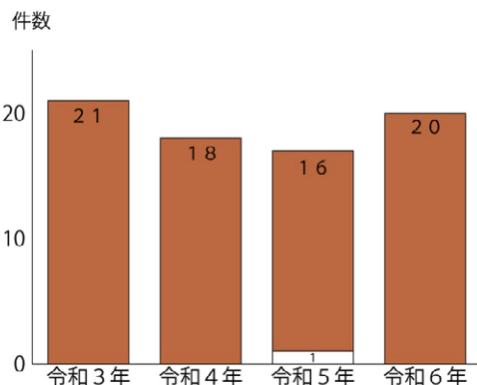
この対策として生活・住環境整備、産業・就労対策、差別意識解消のための教育・啓発などさまざまな取組みがこれまで行われてきました。しかしながら、和歌山県内では同和地区の所在についての問合せやインターネット上への差別書込みなどの行為が現在も発生しています。市では、インターネット上での部落差別書込みを発見後、プロバイダなどに対して削除要請を行なっています。また、未削除分については、国や県を通じて再度の削除要請を行うなど、連携した取組みを実施しています。

暮らしている場所によって、個人の能力や人柄が決まることは決してありません。住んでいる土地によって差別されることは、どんなにつらく、悲しいか、私たち一人ひとりが考える必要があります。

私たちの身近なところで差別事件は起きています

令和6年度に和歌山県内で発生した差別事件は20件です。内訳は部落差別が15件、障がい者に対する差別が2件、外国人に対する差別が1件、障がい者差別と外国人差別両方にあたるものが2件でした。

橋本市内では差別事件がありませんでしたが、今後も部落差別について正しい理解が得られるよう、継続的な取組みなどを実施し、部落差別のない社会の実現を目指します。



▲過去4年間の和歌山県における差別事件の件数

犯罪被害者週間

11月25日(火)から12月1日(月)までの1週間は、犯罪被害者週間です。

犯罪被害にあわれた人などが置かれた状況や、名誉または生活の平穏への配慮の重要性などについて、ご理解・ご協力をお願いします。



●ギゅっとCH（チャンネル）

犯罪被害にあわれた人・支援者のためのポータルサイトです。詳しくは右のQRコードをご覧ください。



●問合せ

橋本警察署 ☎33-0110
かつらぎ警察署 ☎22-0110

DV（ドメスティック・バイオレンス）に遭っていませんか？

DVとは、配偶者や恋人などの親密な関係にある（あった）人から振るわれる身体的、精神的、性的、経済的暴力のことで、犯罪となりうる重大な人権侵害です。DVを受けた、もしくは受けている人から相談された場合は、専門の窓口へ相談してください。

●DV相談ナビ

☎#8008



●DV相談プラス

☎0120-279-889



※「命の危険」を感じた場合などの緊急時には、迷わず警察（110番）へ通報してください。

●問合せ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229